



2026年9月9日

※本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ダイワ/JPMオルタナティブ戦略オープン (ダイワ投資一任専用)

追加型投信/内外/資産複合/特殊型(絶対収益追求型)

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
追加型	内 外	資産複合	特殊型(絶対収益追求型)	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券、その他資産(デリバティブ取引))資産配分変更型))	年1回	グローバル(含む日本)	ファンド・オブ・ファンズ	あり(注)	絶対収益追求型

(注) ファンドの特色2. をご参照下さい。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご参照下さい。

※当ファンドは、ダイワファンドラップ アクティブ・シリーズを構成するファンドの1つです。

くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

- 本文書により行なう「ダイワ/JPMオルタナティブ戦略オープン(ダイワ投資一任専用)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2026年9月8日に関東財務局長に提出しており、2026年9月9日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、投資信託約款の内容の重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい)。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

●委託会社[ファンドの運用の指図を行なう者]

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
ホームページ
<https://www.daiwa-am.co.jp/>
コールセンター
0120-106212 (営業日の9:00~17:00)



●受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行なう者] みずほ信託銀行株式会社

〈委託会社の情報〉

委託会社名 大和アセットマネジメント株式会社
設立年月日 1959年12月12日
資本金 414億24百万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額 45兆9,437億78百万円
(2026年5月末現在)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

◇TKM0274320260909◇

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

世界各国の株式、債券、通貨等にデリバティブ取引も活用しながら投資し、絶対収益の獲得をめざします。

ファンドの特色

1 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

- 当ファンドの購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

2 2つの運用戦略を組み合わせて運用を行ないます。

- 以下の2つの運用戦略を組み合わせます。

ダイバーシファイド・リスク運用戦略	純資産総額の $\frac{2}{3}$ 程度
グローバル・マクロ・オポチュニティーズ運用戦略	純資産総額の $\frac{1}{3}$ 程度

- 運用は、「JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド」が行ないます。

JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドについて

- JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド(所在地:英国 ロンドン)は、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの英国法人です。
- J.P.モルガン・アセット・マネジメントの運用資産残高は約656兆円(2026年3月末時点)です。
- J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

- 原則として純資産総額とほぼ同程度の米ドル・ユーロ売り／円買い等の為替取引を行なうことにより、円に対する米ドル・ユーロの為替変動リスクの低減をめざします。

※米ドル・ユーロと円の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

米ドル・ユーロ売り／円買いの為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドル・ユーロの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※ファンド内に米ドル・ユーロ建て以外の資産が含まれていることに起因するリスクがあります。くわしくは「投資リスク」をご参照下さい。

- デリバティブ取引等を行なうことにより、ロング・ポジションとショート・ポジションの差額がポートフォリオの純資産総額を上回ることがあります。

ダイバーシファイド・リスク運用戦略

- 金融市場の行動パターンを利用し、主としてデリバティブ取引を活用することでベンチマーク (ICE BofA SOFR 米ドルO/N物レート・インデックス (トータルリターン、円ヘッジ)) を上回る投資成果をめざします。
- 相関の低い値動きパターンに幅広く着目し、株式、債券、通貨など様々な資産へ実質的に投資を行ないます。投資にあたっては、複数の投資戦略を選定し、デリバティブ取引のほか、株式、債券等への直接投資も行ないます。
- 市場環境等に応じて、デリバティブ取引等を通じたロング・ポジションとショート・ポジションの比率を変更します。

[戦略の例]

- 株価が割安な銘柄を買い、割高な銘柄を売る
- 株価が上昇トレンドにある銘柄を買い、下落トレンドにある銘柄を売る

- 債券価格が割安な銘柄を買い、割高な銘柄を売る
- 債券価格が上昇トレンドにある銘柄を買い、下落トレンドにある銘柄を売る

- 金利の高い通貨を買い、金利の低い通貨を売る
- 上昇トレンドにある株式先物を買い、下落トレンドにある株式先物を売る

(注) 上記は戦略の例であり、上記以外の戦略を採用することがあります。

※当戦略がベンチマークとする「ICE BofA SOFR 米ドルO/N物レート・インデックス (トータルリターン、円ヘッジ)」は、米ドル市場の短期金利を反映したものです。

※ベンチマークを上回る投資成果を保証するものではありません。

グローバル・マクロ・オポチュニティーズ運用戦略

- 主として、世界各国の株式、債券、通貨等にデリバティブ取引も活用しながら投資し、ベンチマーク (ICE BofA ESTR ユーロO/N物レート・インデックス (トータルリターン、円ヘッジ)) を上回る投資成果をめざします。
- グローバルなマクロ環境に関する複数の投資テーマを選定し、当該テーマに沿った投資戦略を組み合わせた運用を行ないます。また、ロング・ポジション、ショート・ポジションの両方を活用して機動的なポートフォリオの構築を行ないます。

[投資プロセス]

マクロ投資テーマの決定

- マクロ経済環境における構造的または循環的なトレンドや変化を特定し、複数の投資テーマを選定

具体的な投資戦略の選定

- 投資テーマに応じ、投資効率の高い投資戦略を決定
- ロング・ポジション、ショート・ポジションの両方を活用

ポートフォリオ構築 リスクマネジメント

- 低相関の投資戦略を組み合わせポートフォリオを構築
- 資産クラス、地域、投資テーマ別など多面的にリスクを分析

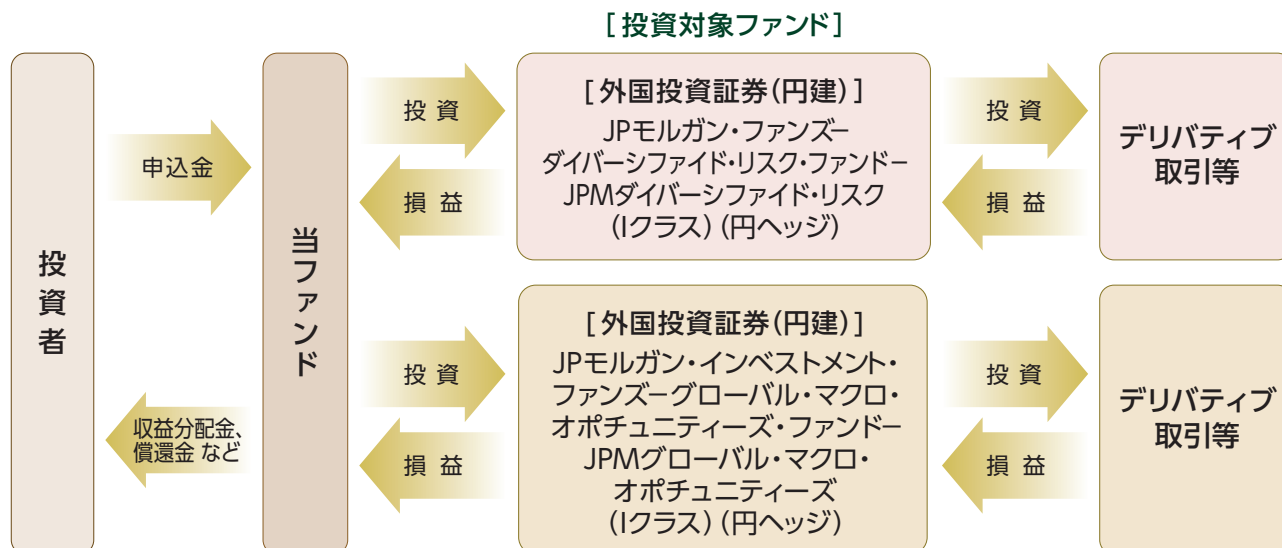
※当戦略がベンチマークとする「ICE BofA ESTR ユーロO/N物レート・インデックス (トータルリターン、円ヘッジ)」は、ユーロ市場の短期金利を反映したものです。

※ベンチマークを上回る投資成果を保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、以下の2本の投資証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- 投資対象とする投資証券への投資を通じて、デリバティブ取引等を活用します。



当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色2. の運用が行なわれないことがあります。

3 毎年6月15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2017年6月15日(休業日の場合翌営業日)までとします。

〈分配方針〉

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への直接投資は、行ないません。
- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は、行ないません。

投資対象ファンドの概要

◆以下は、目論見書作成時点での情報に基づくものであり、変更となる場合があります。

1. JPモルガン・ファンズ・ダイバーシファイド・リスク・ファンド

JPMダイバーシファイド・リスク(Iクラス)(円ヘッジ)

(以下「ダイバーシファイド・リスク・ファンド(円ヘッジ・クラス)」という場合があります。)

形態／表示通貨	ルクセンブルク籍の外国投資証券／円建
運用の基本方針	金融市場の行動パターンを利用し、主としてデリバティブ取引を活用することでベンチマーク(ICE BofA SOFR 米ドルO/N物レート・インデックス(トータルリターン、円ヘッジ)(ICE BofA SOFR Overnight Rate Index Total Return in USD Hedged to JPY))を上回るトータル・リターンの提供をめざします。
主な運用方針	1. 金融市場の行動パターンを利用し、主としてデリバティブ取引を活用することでベンチマークを上回る投資成果をめざします。 2. 相関の低い値動きパターンに幅広く着目し、株式、債券、通貨など様々な資産へ実質的に投資を行ないます。投資にあたっては、複数の投資戦略を選定し、デリバティブ取引のほか、株式、債券等への直接投資も行ないます。 3. 市場環境等に応じて、デリバティブ取引等を通じたロング・ポジションとショート・ポジションの比率を変更します。 4. デリバティブ取引等を行なうことにより、ロング・ポジションとショート・ポジションの差額が外国投資法人の純資産総額を上回ることがあります。 5. 外国投資法人は様々な通貨建ての資産に投資することがあり、米ドル以外の通貨建て資産については当該通貨売り米ドル買いの為替取引を行なうことがあります。また、ダイバーシファイド・リスク・ファンド(円ヘッジ・クラス)においては、原則としてダイバーシファイド・リスク・ファンド(円ヘッジ・クラス)の純資産総額とほぼ同程度の米ドル売り円買い等の為替取引を行ない、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減をめざします。
管理報酬等	運用報酬:年率0.50% 管理報酬:年率上限0.16% ただし、この他に有価証券の売買にかかる費用・税金、臨時で発生する費用、その他の税金等が実費でかかります。
投資顧問会社	JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド *2026年6月末時点において実際に運用を行なっている運用会社であり、今後変更される場合があります。また、同社は運用の一部をJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクおよびJPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッドに委託する場合がありますが、今後当該委託先が変更される場合があります。

追加的記載事項

2. JPモルガン・インベストメント・ファンズ・グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド
JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ(Iクラス)(円ヘッジ)
(以下「マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(円ヘッジ・クラス)」という場合があります。)

形態／表示通貨	ルクセンブルク籍の外国投資証券／円建
運用の基本方針	主として、世界の有価証券に投資し、またデリバティブ取引も利用して、ベンチマーク(ICE BofA ESTR ユーロO/N物レート・インデックス(トータルリターン、円ヘッジ)(ICE BofA ESTR Overnight Rate Index Total Return in EUR Hedged to JPY))を上回る投資成果をめざします。
主な運用方針	1. 主として、世界各国の株式、債券、通貨等にデリバティブ取引も活用しながら投資し、ベンチマークを上回る投資成果をめざします。 2. グローバルなマクロ環境に関する複数の投資テーマを選定し、当該テーマに沿った投資戦略を組み合わせた運用を行ないます。また、伝統資産・非伝統資産を活用して、世界動向や変化を生かす機動的なポートフォリオの構築を行ないます。 3. デリバティブ取引等を行なうことにより、ロング・ポジションとショート・ポジションの差額が外国投資法人の純資産総額を上回ることがあります。 4. 外国投資法人は様々な通貨建ての資産に投資することがあり、ユーロ以外の通貨建て資産については当該通貨売りユーロ買いの為替取引を行なうことがあります。また、マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(円ヘッジ・クラス)においては、原則としてマクロ・オポチュニティーズ・ファンド(円ヘッジ・クラス)の純資産総額とほぼ同程度のユーロ売り円買い等の為替取引を行ない、円に対するユーロの為替変動リスクの低減をめざします。
管理報酬等	運用報酬:年率0.60% 管理手数料:年率上限0.11% ただし、この他に有価証券の売買にかかる費用・税金、臨時で発生する費用、その他の税金等が実費でかかります。
投資顧問会社	JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド *2026年6月末時点において実際に運用を行なっている運用会社であり、今後変更される場合があります。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

 デリバティブ取引の 利用に伴うリスク	当ファンドでは、デリバティブ取引を利用して純資産規模を上回る買建て、売建てを行なう場合があることから、価格変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。 また、デリバティブ取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。
 有価証券(指数)先物 取引の利用に伴うリスク	先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
 価格変動リスク・ 信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
株 価 の 変 動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
公 社 債 の 価 格 変 動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。
 商品先物取引による 運用に伴うリスク	商品先物の取引価格は、さまざまな要因(商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等)に基づき変動します(個々の品目により具体的な変動要因は異なります。)。当ファンドの基準価額は、商品先物市場の変動の影響を受け、投資元本を下回ることがあります。
 外国為替予約取引 の利用に伴うリスク	外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件(時期、金額、為替レート等)で通貨の売買を行なう契約のことをいいます。買建てた通貨が売建てた通貨に対して下落した場合には損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

投資リスク



為替変動リスク

投資対象ファンドは米ドルまたはユーロでの運用を基本としているため、米ドル・ユーロ売り／円買い等の為替取引によって為替変動リスクの低減をめざしますが、投資対象ファンドは運用者の判断によって米ドル・ユーロ以外の通貨（円を含みま

す）を組入れることもあります。このため、当該米ドル・ユーロ以外の通貨が米ドル・ユーロに対して下落した場合、基準価額が下落する要因となります。

なお、米ドル・ユーロ売り／円買いの為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドル・ユーロの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

新興国通貨の為替レートは短期間で大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。



カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

その他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、一般社団法人資産運用業協会の商品分類（補足分類）において、「特殊型（絶対収益追求型）」に分類されます。
ここで「絶対収益」とは、必ず収益を得るという意味ではなく、特定の市場に左右されにくい収益、という意味です。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

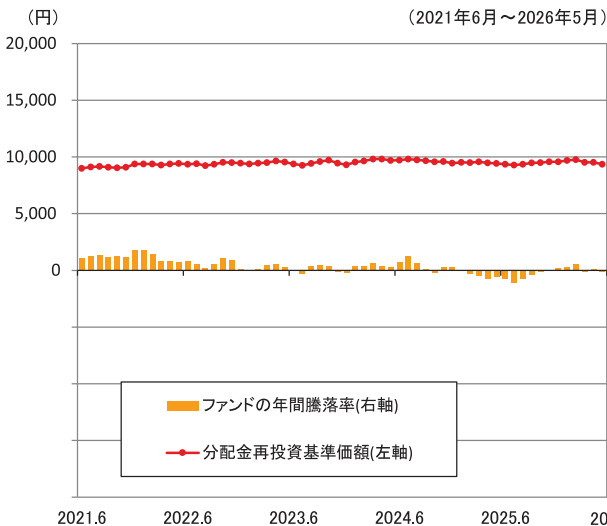
リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

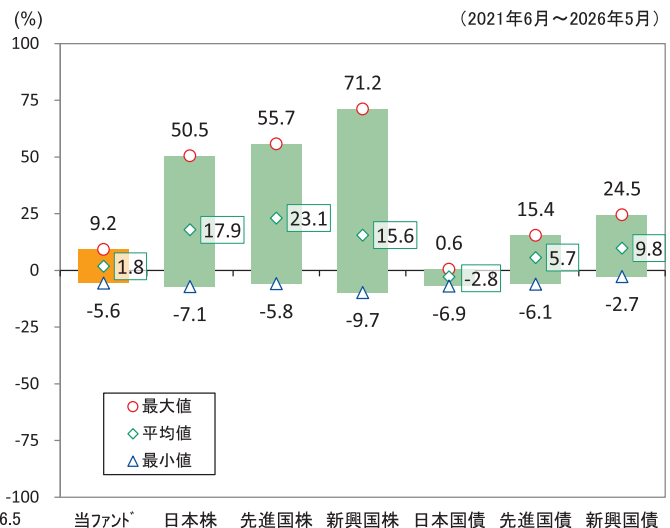
参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間ににおける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間ににおける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる商標または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる商標または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (「MSCI」)が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。
(<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>) ●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

●ダイワ／JPMオルタナティブ戦略オープン(ダイワ投資一任専用)

2026年5月29日現在

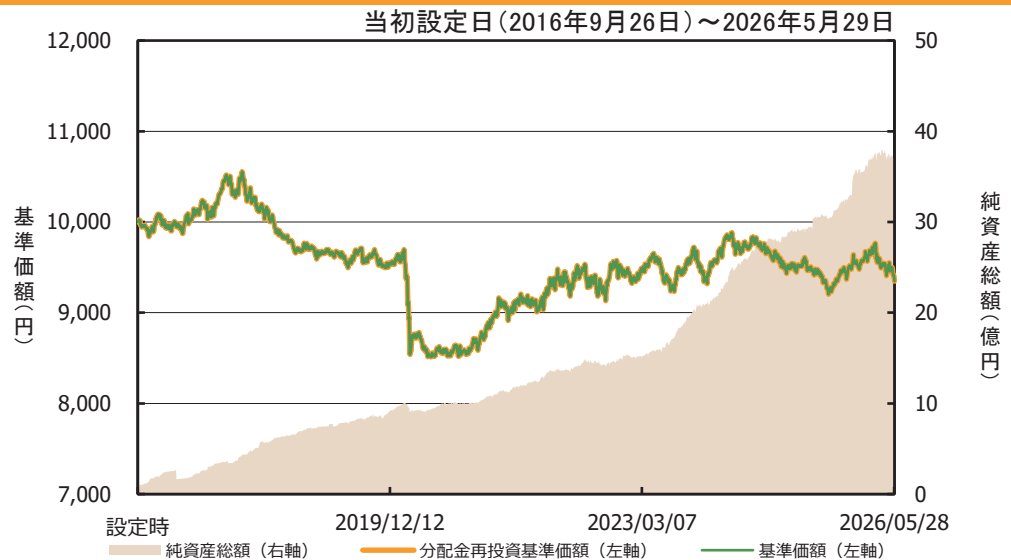
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,348円
純資産総額	36億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-1.9%
3カ月間	-4.3%
6カ月間	-2.3%
1年間	-0.8%
3年間	-2.1%
5年間	2.7%
設定来	-6.5%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 0円					設定来分配金合計額: 0円						
	第1期 17年6月	第2期 18年6月	第3期 19年6月	第4期 20年6月	第5期 21年6月	第6期 22年6月	第7期 23年6月	第8期 24年6月	第9期 25年6月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

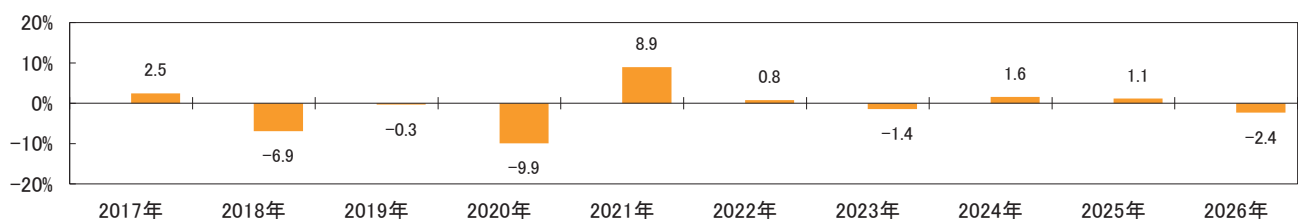
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド	比率
JPMダイバーシファイド・リスク(1クラス)(円ヘッジ)	64.6%
JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ(1クラス)(円ヘッジ)	34.4%
合計	99.0%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2026年は5月29日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

お申込みメモ

 購入時	購 入 単 位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

 換金時	換 金 単 位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

 申込について	申 込 受 付 中 止 日	① 復活祭に該当する日(イースター・デイ)の翌日 ② 12月24日、12月25日、12月26日 ③ ①②のほか、投資対象とする外国証券投資法人の投資証券のいずれかの取引受付中止日 ④ ①～③に掲げる日(土曜日、日曜日および委託会社の休業日を除きます。)の前営業日 ⑤ ①～④のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ※ただし、購入申込みについては、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受付けを行なうことがあります。 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
	申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
	購 入 の 申 込 期 間	2026年9月9日から2027年3月8日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消することがあります。

 その他	信 託 期 間	無期限(2016年9月26日当初設定)
	繰 上 償 還	●主要投資対象とする組入外国投資証券のいずれかが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決 算 日	毎年6月15日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、2017年6月15日(休業日の場合翌営業日)までとします。
	収 益 分 配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースについては異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信託金の限度額	5,000億円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ[https://www.daiwa-am.co.jp/]に掲載します。
	運 用 報 告 書	毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※2026年5月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購 入 時 手 数 料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社 はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	年率0.462% (税抜0.42%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額 に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費 用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配 分 (税抜 (注1))	委託会社	年率0.30%
	販売会社	年率0.10%
	受託会社	年率0.02%
投資対象とする 投 資 証 券 実質的に負担する 運 用 管 理 費 用 (目論見書作成時点)	(注2)	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額 の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの 管理、購入後の情報提供等の対価です。 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	(注4)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・ オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する 場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

- (注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
- (注2)「ダイバーシファイド・リスク・ファンド(円ヘッジ・クラス)」は年率0.66%以内、「マクロ・オポチュニティーズ・
ファンド(円ヘッジ・クラス)」は年率0.71%以内です。(目論見書作成時点)
- (注3)当ファンドの運用管理費用(0.462%)に投資対象とする投資証券の管理報酬を投資比率に応じて配分し
た率(0.66%×2/3程度+0.71%×1/3程度)を加えたものです。(目論見書作成時点)
- (注4)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことが
できません。
- ※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および
毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税 金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および 償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※上記は、2026年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
ダイワ／JPMオルタナティブ戦略オープン(ダイワ投資一任専用)	1.20%	0.46%	0.74%

- ※対象期間は2025年6月17日～2026年6月15日です。
- ※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含み
ません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。
- ※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。
- ※投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。
- ※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。
- ※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。
- ※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。